

2 人材開発の目的

(1) 「県民本位・県民が主語」の県政を実現する

変革する社会情勢において県政を進めるに当たっては、多様な行政需要を見極め、確実に実行する力が重要となります。

そのためには、実際に現場に出向いて県民の意見を聞く「現場主義」により、真に必要なとされる取組や目標を進めていくことが求められます。

そこで、職員の共感力や調整力などの能力を高める人材開発を進め、「県民本位・県民が主語」の県政を実現していきます。

(2) 「変化に柔軟に対応」する県政を推進する

社会の変化により表面化する課題やこれまでに類を見ない困難な問題には、過去の経験則に基づいた行動では乗り越えられません。

これからの政策推進に当たってはこれまでの考えや実施方法を変えることが必要であり、また働き方においても「昔ながら」からの脱却が求められます。

そこで、職員が想像力を働かせ、実行し、成果を出す力を高める人材開発を進め、「変化に柔軟に対応」することができる県政を推進していきます。

(3) 女性職員を始めとした全ての職員が活躍する県庁とする

全ての職員が自身の能力を磨き、それを最大限に生かして仕事の成果を上げ、自己の成長を実現することは、職員の「働きがい」につながるとともに、多様な視点から様々な県民サービスを実現・提供することにつながります。

また、多様な人材が意欲・能力を高め活躍するためには、職場全体の意識改革や業務効率化への取組が不可欠であり、職場の改善・組織改革にもつながります。

そこで、全ての職員が活躍できる人材開発を進め、また、誰もが能力を発揮できる職場づくりに取り組みます。